

令和3年(2021年)2月 日

湖南市長 生 田 邦 夫 様

湖南市行政改革懇談会

会 長 新 川 達 郎

第四次湖南市行政改革大綱策定における中間提言について

昨年より世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは未だ見えず、私たちの生活のあらゆるところに影響を及ぼしています。今まで当たり前だった日常生活から「新しい生活様式」への転換が求められるとともに、社会経済状況についてはこれまでにない厳しい状況下にあります。このような状況の中、今後の税収の伸びは見込めず、全国の地方自治体では今後ますます厳しい財政状況下での行政経営を強いられることは明かです。湖南市においても従来からの課題である人口減少・少子高齢化は進行し、市内にある老朽化が進む多くの施設の更新時期が到来するなど、湖南市を取り巻く状況は大変厳しいものであります。

令和2年5月1日に委嘱を受け設置された本懇談会においては、第一次から第三次の行政改革大綱に基づく取組の検証や湖南市を取り巻く現状の課題などを確認し、今後も取り組むべきと判断したものについては、現在までの取組状況の確認と今後の取組の必要性について検討を行いました。それを踏まえ、第四次行政改革大綱については、社会情勢の流れに沿って必要な時に再構築を図りつつ、次世代に過度の負担を残さないまちの実現のため、市民自らが主体的に取り組むことをはじめとした様々な場面での市民参画や、急速に進むICT技術を活用したデジタル化社会の実現に向けての対応、また今までよりもさらに踏み込んだ新たな改革の取組など、大きく3つの政策を柱とするよう提案させていただきます。

第四次行政改革大綱では、新たな時代に即した推進ができるよう、3つの柱全てに関わってくるであろうデジタル社会の推進による行政サービスの充実や、積極的な民間活力の活用などを提案しています。これにより一層効率的かつ・効果的な市民サービスに繋がっていくものと考えます。

以上の論点を踏まえて最終提言に向けた中間提言を取りまとめさせていただきました。市長におかれましては、市民や議会、関係者など各層各位に本提言をお示しいただき、これに対する意見を広く求めていると思っております。それらを集約した上で最終の提言を取りまとめることといたします。